

議案第35号

市道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定することについて議会の議決を求める。

令和7年2月25日提出

木津川市長 谷口 雄一

提案理由

新たに市道として供用を開始する路線を認定しようとするものです。

別紙

市道の路線の認定について

路線番号	路 線 名	区 間	重要な 経過地
木827号	奈良道4号線	木津川市木津奈良道5番16地先から 木津川市木津奈良道5番16地先まで	
木828号	相楽台72号線	木津川市相楽台五丁目9番13地先から 木津川市相楽台五丁目9番13地先まで	
木829号	高下1号線	木津川市相楽丸塚36番10地先から 木津川市相楽高下1番11地先まで	
木830号	高下2号線	木津川市相楽高下1番11地先から 木津川市相楽高下1番9地先まで	

参考資料（議案第 35 号） 認定位置図



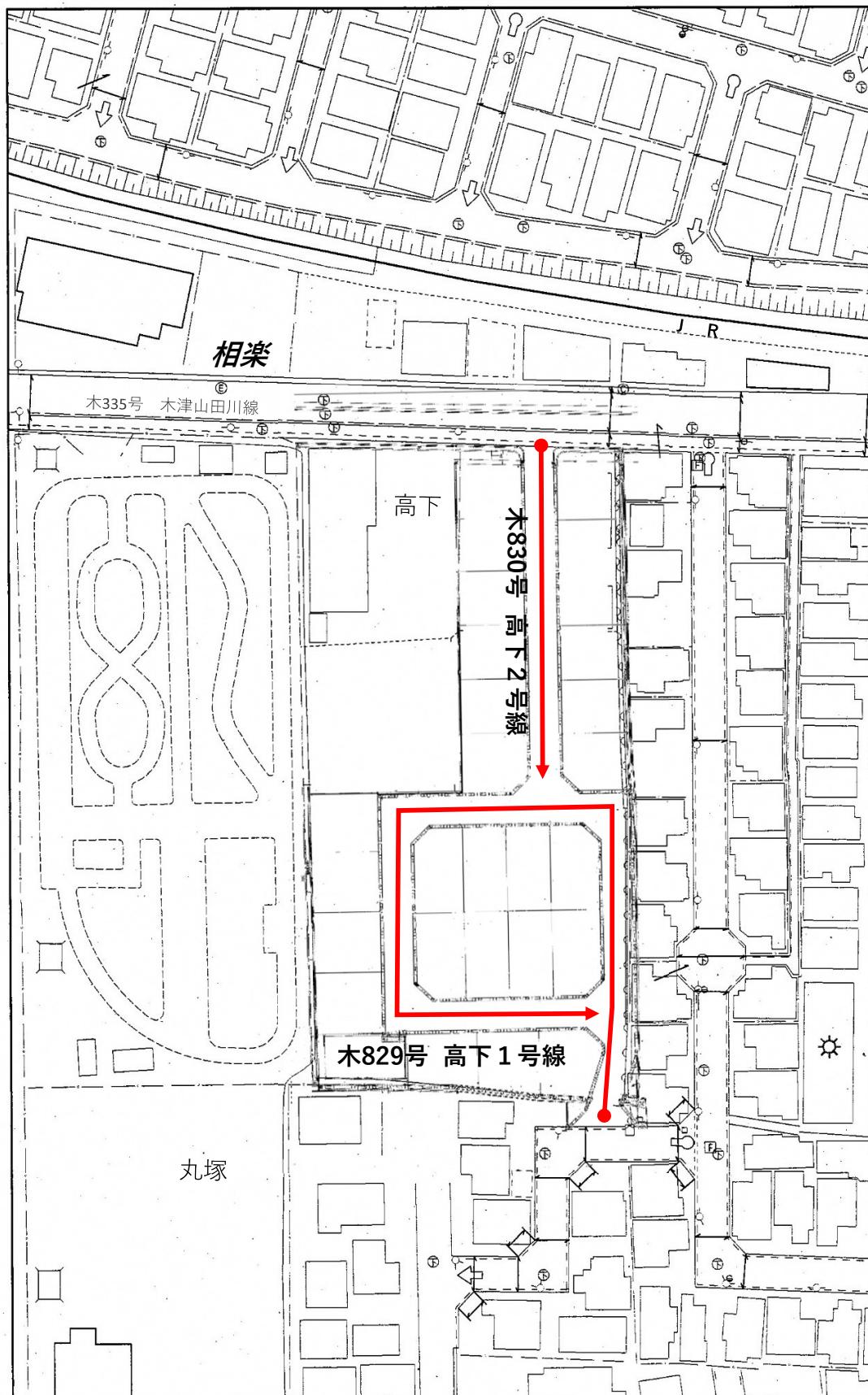
路線番号	路線名	区間	延長(m)	幅員(m)
木827号	奈良道4号線	木津川市木津奈良道5番16地先から 木津川市木津奈良道5番16地先まで	49.3	6.0~12.0

参考資料（議案第35号） 認定位置図



路線番号	路線名	区間	延長(m)	幅員(m)
木828号	相楽台72号線	木津川市相楽台五丁目9番13地先から 木津川市相楽台五丁目9番13地先まで	24.5	6.0~12.0

参考資料（議案第 35 号） 認定位置図



路線番号	路線名	区間	延長(m)	幅員(m)
木829号	高下1号線	木津川市相楽丸塚36番10地先から 木津川市相楽高下1番11地先まで	164.1	6.0
木830号	高下2号線	木津川市相楽高下1番11地先から 木津川市相楽高下1番9地先まで	57.4	6.0

参考資料（議案第 35 号）箇所図

